

審議会等設置状況

（令和5年11月14日現在）

審議会等の名称	伊万里市廃棄物処理等対策審議会
設置の根拠	伊万里市廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例
設置の目的	一般廃棄物処理計画及び一般廃棄物処理手数料等を審議するため
設置年月日	平成9年11月26日
委員数	7人
委員の任期	2年（令和5年6月1日～令和7年5月31日）
委員名簿	※別紙（様式第1号の2）
所管課	市民交流部 環境政策課 リサイクル推進係 （電話番号0955-23-2145）

